

事務連絡
令和2年12月3日

国土交通省鉄道局施設課 御中

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議事務局
(静岡県くらし・環境部環境局)

第9回静岡県中央新幹線環境保全連絡会議における委員意見等について

日頃より、本県の環境行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和2年11月27日に第9回静岡県中央新幹線環境保全連絡会議を開催したところですが、会議の中で委員より貴省所管のリニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下、「有識者会議」という。）に対する意見・要望がありました。

つきましては、今後、有識者会議で議論を進めていただく際に、下記の委員意見等につきまして、御検討いただきますようお願いいたします。

記

1. 第6回国交省有識者会議 資料38ページ(図25)について
 - ・ボーリング調査の結果、690mから700mにかけて、コアの採取率が50パーセントであることから、当該地域に約10mの破碎帯が存在しているといえるが、その場所は湧水増加区間として示されていないため、検証が必要である。
2. 第6回国交省有識者会議 資料46ページ(図26)について
 - ・ボーリング時の口元湧水量について、約600mからセメンチングを行った後も湧水量が上がっている。つまり、大量の出水が予測される690m-700m間の約10mにおいて、薬液注入による止水ができなく、結果的に先進坑で水を抜くことになり、山梨県側に流水してしまうことになる。
3. 地下水の変動予測について
 - ・中下流域の地下水について、事前に影響を受けるものに対する閾値を定めておくべきである。中下流域の地下水の現状を評価していただきたい。事前の状態を把握することは、今後、工事の影響を証明するために必要である。
 - ・10m、100mという地下水位の変動は「全量に戻す」という方針において、許されない変動である。これありきで、下流域の地下水の変化が微小であることと工事後にトンネルに流れる湧水の全量に戻すことをもって、工事の影響はないという主張は議論がすり替えられている感がある。

以上

静岡県くらし・環境部環境局水利用課
電話：054-221-2289